

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第3回「松阪市福祉医療費助成負担軽減対策検討委員会」
2. 開 催 日 時	平成29年12月14日（木） 午後3時30分から午後4時50分
3. 開 催 場 所	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所 5階 特別会議室
4. 出席者氏名	委員 委員長 灰谷 和代 副委員長 尾崎 俊介 委員 神谷 敏也 委員 竹林 文平 委員 堤 康雄 事務局 片岡 始、鈴木 茂郎、北川 顕宏
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	一般 0人、報道機関 1人
7. 担 当	松阪市 健康福祉部 地域福祉課 TFL 0598-53-4488 FAX 0598-26-9113 e-mail fuk.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- (1) 第1回・第2回検討委員会のふりかえり
- (2) 答申について
- (3) その他

議事録

別紙のとおり

第3回 松阪市福祉医療費助成負担軽減対策検討委員会 会議まとめ

日時：平成29年12月14日（木）

午後3時30分～午後4時50分

場所：松阪市役所 5階 特別会議室

1. 議題

(1) 第1回・第2回検討委員会のふりかえり

(2) 答申について

① 現物給付化と償還払い方式のあり方について

② 対象者の範囲について

③ 負担軽減による事業効果について

(委員長) 第1回目、第2回目の振り返りとして議事録等を準備されているが、その前に三重県から新しい提示があったようなので、このことについて事務局の方から説明をいただきたい。

(事務局) 三重県の現物給付に関する補助金の考え方修正案は、当初は対象範囲を一人親家庭等と障がい者医療費助成で対象者を0～4歳とし、児童扶養手当における所得制限内にした貧困対策としていたが、今回所得制限は当初と変更はないが対象範囲をこども医療費の助成追加している。対象年齢についても就学前の6歳までと拡大されている。この修正案は生活困窮家庭におけるセーフティーネットとしての拡充を目的に示されている。医療費助成の対象範囲などは原則、県の補助金と同じ対象範囲としていることから生活困窮世帯は窓口無料化になるという方向性と考えている。また、現物給付化に伴う財政負担において三重県は影響額を1.2倍から1.3倍と推計している。これまでの検討委員会の議論で過剰受診等に対する対策、生活困窮対策として窓口無料化が望ましいという意見と過剰受診等の対策に何等か必要だという意見があった。このため今回の三重県が示す現物給付導入の対象とならない所得制限を上回る未就学児童の医療における現在の償還払い方式の方向性についても議論を頂きたい。

(委員長) 本日の会議で答申をまとめていきたいので、個々に確認していきたい。まず第1回目、第2回目の検討委員会の振り返りとして、現物給付と償還払い方式の在り方について様々な意見が出ていたが、今の三重県の改正案も合わせたうえで意見をいただきたい。

(委員) 先日、松阪地区の小児科医の集まりがあり、検討委員会の概略について報告をしたが、基本的には現物給付は全国の流れであり鈴鹿市も実施していることから受け入れていく方向であった。また、現物給付開始当初に入金が一時的に無くなることについても理解を示された。可能ならば近隣の地区は制度を同じにして欲しい。窓口での混乱はなるべく避けたいとの意見があった。

- (委員) 三重県も増加を 1.2 倍から 1.3 倍と推測されている。資料では 3 割増えると概算で 1 億 2 千万円増加するので、将来的には財政という事も慎重に考えたうえで実施しなければいけない。
- (委員) もちろん財政が一番大事だが、少子化対策、貧困対策という名目であれば市の負担は、やむを得ない。
- (委員長) 一部負担の徴収についてご意見をいただきたい。
- (委員) 現状で三重県の制度は実質の自己負担はないことから全国でもトップクラスである。もし、一部負担を徴収すると制度が後退したというイメージがつくので現状の基本的な枠組みは大きく変えないほうが良い。
- (事務局) 一部負担を徴収している市町村は全国に見受けられるが、松阪市の場合は償還払いによる実質無料であるので、三重県の改正案の範囲外の未就学の方に対しては、一旦、ある程度の一部負担を徴収しても、それを償還払いと同じように本人に助成することで医療費が膨らむのを少しでも抑えることが考えられる。実質は無料化だが何らかの医療費が必要という意識づけを持たせることが大切であり、受診についての啓発活動も必要と考える。
- (委員) 医療費の増加が 1.3 倍とか 1.4 倍とか言われているが、乳幼児期に医療支援をすることにより初期の発見になり病気が慢性化したり重症化したりしないように抑止の中で将来的に医療費を軽減できるのではないかと。
- (委員) 医療費負担の困難な家庭を援助するというのは確かに必要だが、松阪市の政策目的として子育て支援をしようという事をもう少し出した方が良いと思う。医療費というのは価値のある事で、負担が発生するという事をきちんと周知すれば安易な受診の抑制はかなり働くように思われる。
- (委員長) 現物給付はそのまましておいて 2 割 3 割増えたものについては啓発をしていく。但し、一旦全部無料にしてしまうと戻すことが出来ないので、慎重な意見も付け加えていきたい。
- (委員) 松阪市は財政を本当に努力されているが、今後、厳しくなっていくのはどこの市でも同じだとは思う。こうした中で松阪市として将来的に慎重に考えるべきなのかどうか。
- (事務局) 地域福祉計画策定の中で稼働年齢層の人口が合併当時から今日までで約 1 万人の稼働年齢層が減っている。このことが税収減に繋がってくるのではないかなと考える。逆に高齢者が 1 万人増えているという人口の動きになっており、今後さらに高齢化となれば、稼働年齢層の率も減り高齢者福祉の費用も増えると、子どもの分野に係る財源が不透明となる。
- (委員長) 一番困ることは現物支給を導入したが、医療が必要な人が受診されず、すぐさま医療を必要としない人ばかりが受診しまうような状態は無くすべきだと思う。これを防ぐために現物給付の導入は求めていくが、慎重に検討してもらおう面も伝え

ていきたい。

(委員) 名張市では公民館単位でこどもをサポートするチームとして保健師と看護師が常駐する形で、医療に掛かる以前の相談を受け、アドバイスをする様な状況もある。松阪市でも保健師が活躍されてみえるが、母子手帳を貰った段階から医療についてのレクチャーを継続して増やしていけば医療費の抑止という一つの対策になるのではないかと思う。

(委員長) 慎重に検討していただく事の一つの方法としては、1,000円ぐらいまでを窓口負担してもらい、それも助成をするという形をとることが考えられる。

(委員) 答申を2案併記という方法もあるのではないか。

(委員長) 児童扶養手当の範囲の未就学児は現物給付で窓口無料化という形とし、未就学のそれ以外のところについては、仮に1,000円くらいを徴収し、後で助成する形で様子を見ていただけないかという方法もある事を伝えていきたいと思う。対象の範囲について現状は15歳までだが、逆にそれがある意味いい成果ではないという意見もあったが、高校生を持つ家庭でもお金が無いという事で生活資金の相談があるという事象があり、18歳までの子どもたちが成長すれば急に支援が薄くなるのかという話もあるので、児童手当に範囲ではなく児童扶養手当とか範囲を狭める形でも良いので伸ばすということも考えたが、これを実施するとさらに医療費の増加というのもある。

(事務局) 昨年の議会で現状は中学生世代までだけれども、高校生世代も助成出来ないのかと意見もいただいている。答弁としては研究していくと答えている中で、今回、三重県が示した児童扶養手当の範囲は18歳までであることから、市としては財政的な抑制の部分もあるが、貧困対策として検討しなくてはいけないと思っている。

(委員長) この答申に関して、今までの15歳まででなく、何らかの条件は付けるにしても検討される事の意見を付けてはどうか。

(委員) 答申で18歳出すのは良いが、実際はなかなか難しいとも思う。18歳は子どもなのか。高校生の年齢で、中学卒業後、仕事をしている方の対応もある。高校生は多分病気に殆どかからない。特殊な病気では小児慢性特定疾患という所でサポートされている。

(委員長) 特殊な病気を持っている方は逆に言うと働きに行けない方で、貧困層になってくるのでそのフォローは必要になってくるのかと思う。

(委員) 財政事情も考慮し、乳幼児等の対応が大変だということで、まずは低年齢層に支援をしていくことが良いと思う。答申の案として将来的にはという話を入れるのは良い。

(委員長) 松阪市は今年、保育士の資格の援助も新設されたそうだが、定員の倍くらい募集があったと聞いている。お金に困っている高校生もいるということを知らされたことから答申に高校生の部分も入れても良いかと思ったものである。

- (委員) 特に貧困者に限定して支援するとなると目立つことから敬遠する状況も生まれるので、すべてに網をかけるという必要があるのではないかと思う。
- (委員長) 一人親の18歳までは今、償還払いの方式になっているので、償還払いの対象になっているイコール一人親だという事が分かるという事にもなってくる。他の分野もそろえる形で答申に盛り込みたい。対象の範囲については、この一人親家庭と同じ18歳、高校生という形を少し盛り込むという形にしたい。3つ目の負担軽減による事業効果については、議事録の抜粋で表されているが、他の意見を聞きたい。
- (委員) 早期受診により重症化を防げたということや、小児死亡が減った、入院率が減った、ワクチン接種率が上がったという事が効果としては期待できるが、検証は難しい。小児医療費が一時的に増えたとしても最終的に死亡だとか、入院だとか、重症化とかを防ぐ効果を期待できる。
- (委員) どの子どもの層よりも未就学の子の受診機会が多いというのは現実的に証明できる数字である。そこを現物給付化するというのは保護者にとって事業効果は明らかである。
- (委員) 元々ワクチンは自費診療だが、今は公費で支出されているので、受診に伴って予防接種に行くという機会を誘導する効果はある。ワクチン接種が増えると病気が発生しない。ワクチンには胃腸炎のためのロタワクチン、髄膜炎のためのヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンなどがあり、三重県では直近の4年間、髄膜炎が発生していない。ロタの胃腸炎も季節によって違うが、本当に発生しなくなった。このほか肺炎球菌ワクチンは中耳炎を随分減らしているのだから、ワクチンは効果がある。受診する機会が多ければワクチン接種の情報を貰ったりする機会が増え、接種率が上がれば将来的に医療費の削減に繋がるかもしれない。
- (委員長) ワクチンとかの接種の啓発、充実にも繋いでいくことも出来るかもしれないという事を盛り込む形で行きたい。
- (委員) ロタは、亀山市と鈴鹿市が確か助成されているが、松阪市はロタについては助成が出ていない。
- (事務局) 色々なワクチンがあると思うが、何か効果があって市や行政側で予防接種を進めていくようなワクチンがあるのか。
- (委員) ワクチンは基本的に受けた方が絶対得である。ロタウイルスのワクチンは非常に効果があり、それからおたふくかぜがまだ公費定期化されていないが、水疱瘡は去年定期化されて水疱瘡は一気に減った。この他は髄膜炎があるが、日本人にはそもそも多くない病気なので中々公費化は難しいと思う。
- (委員長) 答申に対する今までのまとめとして、まず、1番の現物給付化については、現物給付化の流れの方向に進んでいただきたいと思います。だが医療費の増が考えられることから慎重に検討いただくという形をとる。医療費の抑制策として、どこまで抑制になるかは分からないが、例として1,000円ぐらいまでお金を集めて、そ

れを返すという形を挙げて検討していただく事でまとめていきたい。2番目の対象者の範囲については、一人親の方の18歳までというのがあることから、高校生までの枠を、色んな条件を付けるにしても広げられないかという事を答申としては挙げながら、それ以外はこのままでいきたい。未就学の部分については、現物給付の範囲として答申に挙げていく。負担軽減の事業効果については、早期受診などがあり、ぜひ現物給付化に向けて話し合いをしていただきたい。しかし、慎重にお願いいたしますという形をとりたい。それでもし上手く医療費が抑えられ、他に回すことが出来るのであれば医療の部分では予防接種とかに支援を広げていただくという形の事を答申に挙げていきたい。

(委員) 医療機関の窓口での対応が市町村によって違うとなかなか混乱があることから、この地区がなるべく同じ方向性を持つようお願いしたい。

(委員) 負担軽減について、地区で話し合いをされているのか。

(事務局) 三重県が三重県内各市町を集めて検討会を開催している。その中では色々情報交換をしており、近隣市町の担当者とも情報共有している。

(委員) 現状で過剰受診をしている親がいる。子どもが急に発熱したことから親が安心を得ただけの受診がある。このような事の無いように保健指導に力を入れてほしいことを記載した方が良いと思う。

(委員長) 本来は受診すべき人が、受診するよう啓発することも重要である。現物給付を導入すると医療費が2~3割増える状況が推測されるが、他の諸々の事情と照らし合わせて現物給付を考えていただくという事、もしそれが無理だとしてもなるべく後退しないようにという事、今は償還払いの状態であることから、1,000円まで払うとしても返していただくような償還払いなど後に返ってくるにしても少し軽減をするような形をとっていただけるような内容を答申にうまくまとめていきたい。答申をまとめ、各委員には事務局の方から送っていただく。これに対し意見等があれば事務局に連絡いただきたい。場合によっては話し合いが必要であるという事もあるので、その時は検討委員会を臨時的に集まっていただく事も考えるようにする。

(事務局) 答申については委員長と調整し、各委員に連絡させて頂くので、ご確認いただきたい。市長への答申について、場を設けたい。委員の出席についてご検討いただきたい。日程については、答申の内容が決定後に事務局で調整したい。

(委員) 普通委員長と副委員長で市長への答申をお願いしたい。

(事務局) 市長への答申は、委員長、副委員長さんでお願いし、日程調整を行いたい。